

第1部第6章 学生の受け入れ (学部)

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を明示しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

＜現状説明＞

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定（入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）及び公表

本学においては、大学の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を踏まえながら、大学全体の「入学者受け入れ方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）」を定めている。さらに、学部・研究科において設定する「アドミッション・ポリシー」については、全学方針および各組織の「学位授与の方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を踏まえつつ策定し、「求める人材像」、「どのような知識・能力・態度を備えた学生を、多様な選抜方法によって受け入れるか」等について明記している。また、設定した「アドミッション・ポリシー」については、各入学試験要項及び本学公式 Web サイトに掲載することで、志願者および社会に広く公表・周知している。特に、学部への志願者に対しては、入学試験要項とあわせて受験生向 Web サイトにも教育活動に係る「3つの方針」のリンクを掲載するなど、円滑な周知に努めている。

各学部・研究科のアドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する各教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、各学部の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部毎に具体的に「求める人材像」を示すものとなっている。各学部・研究科のアドミッション・ポリシーの具体的な内容については、本章における各学部の該当箇所に取りまとめる記載内容を参照いただきたい。

なお、各学部・研究科の3つのポリシーについては、2019 年度に大学評価委員会が中心となり、既存のすべての組織において見直しを行ったところであり、引き続き、絶えず検証と必要に応じた見直しを行うこととしている。

＜点検・評価結果＞

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の設定し、適切に学生の受け入れ方針を明示している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方針＞

特になし。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

＜現状説明＞

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

18歳人口の減、大都市圏の私立大学の定員管理の厳格化といった逆風の中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「私大離れ現象」「地元志向の高まり」等、私立大学を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。こうした社会環境のもと、大学が自らの社会的使命を達成していくためには、高等教育機関としての内実の強化・充実が前提となるが、同時に、国内外から豊かな可能性を持った優秀な学生を迎え入れることが重要であり、そのためには、公正で合理的な入学者選抜制度の確立が不可欠である。本学では、各学部・研究科がそれぞれの個性に応じた多様な選抜制度を設計する一方、大学全体としての中・長期的課題への取り組みを強化するために、「入学センター」を設置し、入学者選抜制度の改革に取り組んでいる。

入学センターには、入学者選抜及び学生募集に関わる基本的事項を扱う入試政策審議会と、学部入学者の選抜の実施に関わる計画・準備・実行を所管する入試管理委員会を設置し、全学的な調整を行っている。

なお、ここでは主として全学に共通した事項について記すため、各学部・研究科における選抜制度の詳細については、それぞれの組織の記述を参照されたい。

1) 学生募集方法について

各学部で行われている教育目標等と教育内容・方法、教育研究環境等に係る情報について、受験希望者に正確に把握してもらうこと、さらに、アドミッション・ポリシー並びに入試選抜方法等に係る情報について、適切に開示することにより、入学者選抜における公平性に留意している。また、各学部のカリキュラムは、総合教育科目の修得に加え、入学時より各学科・専攻等において、それぞれの専門性に特化した専門基礎教育並びに専門教育を展開するスタイルとなっているため、受験希望者の本学の教育課程に係る理解と、実際のそれとの間に齟齬が生じないよう、以下の機会等において具体的な説明を行っている。

①オープンキャンパス

高校生の夏季休暇期間内に、各キャンパスにおいてオープンキャンパスを開催している。

オープンキャンパスでは、本学の各学部・学科や入学者選抜制度について紹介するガイダンスのほか、教員による模擬授業、研究室公開、キャンパスツアーなどのプログラムを実施している。また、在学生や教職員による個別相談コーナーを設置している。

実施回数については、各キャンパスにて2日ずつ開催するなど、本学のキャンパスにて直接教職員や在学生と接してもらうことで、本学における学びや各種入試制度等について理解してもらうための機会の提供に努めている。

2023年度については、対面方式を中心として実施することとし、各キャンパス2回実施・事前予約制として、人数を制限する形で実施し、全日程で約4万人の参加者となった。各キャンパスの各回における参加者は次のとおりである。

- ・ 7月30日（日）～31日（月）
後樂園キャンパス 11,774名
市ヶ谷田町キャンパス 1,564名
茗荷谷キャンパス 7,741名
- ・ 8月5日（土）～8月6日（日）
多摩キャンパス 18,732名

2023年度についても感染症拡大防止の観点から事前予約制での実施としたため、学部ガイダンス・模擬授業等、各種コンテンツについても特設ページに掲載することもあわせて行い、参加できなかった受験生や遠方に住む受験生への配慮を行っている。

②出張講義

本学では、教員が各高等学校からの依頼に基づき高校を訪問して授業を実施する「出張講義」を行っている。これによって、高校生が大学での学びについて理解を深め、自らの将来の学修について具体的に考える機会を提供している。

年間60～70件で推移しており、2022年度は65件となっている。

③高校教員向け進学説明会

オープンキャンパスのほか、本学の教育内容に対する理解を深めてもらうことを狙いとして、高校教員及び予備校関係者を対象とした進学説明会を年1回開催している。説明会においては、本学や入学者選抜制度の説明、質疑応答等を行っている（2021年度以降はオンライン方式にて実施）。参加者数は年度によって異なるが200～400名程度となっており、2022年度は407名、2023年度は271名の参加があった。

④進学アドバイザー

本学では、中央大学入試政策審議会学生募集活動委員会の下に、全学的な広報活動を専門的業務とする学生募集専門員（進学アドバイザー）を置き、学外進学相談会、高等学校での説明会・講演会、予備校での説明会・講演会に参加して、講師・個別相談員として本学受験希望者への適切なアドバイスと指針を提供する体制を整備している。また、進学アドバイザーは、高等学校及び予備校への訪問を通じて本学を積極的にアピールするとともに、各校の進路指導の現状や進学状況等に関する情報を収集する役割も担っており、各学部における入試制度については勿論のこと、主として教育活動全般に係る情報提供とこれに対する意見交換、情報交換を行っており、学生募集においても強力な支援者・推進者として機能している。

⑤附属校との連携

本学はこれまで、各学部と附属4校の間で、学部の基礎的な講座や学部紹介、大学の科目等履修や体験授業、研究室や研究内容を知ってもらうもの等、様々な連携事業を行ってきた。一方で、これらは各学部と附属各校との間における取組みに留まっており、全学横断的な連携活動の不足が課題となっていた。

中長期事業計画 ChuoVision2025 における「総合学園構想」は、学校法人中央大学を構成するすべての機関・組織・施設は、「行動する知性。」の理念の下で有機的に連携・協働

して卓越した教育・研究・社会活動等を展開し、「オール中央」の力で世界の課題解決に貢献することを期待するものである。特に「大学・大学院と附属学校は、一貫した方針と教育プログラムの下で、次代を切り拓く人材を社会に輩出するという使命を共有する存在であり、相互の連携・協働を強化する必要がある」とし、2017年度には総合戦略推進会議のもとで「中長期事業計画にもとづく総合学園構想案ならびに推進体制について（報告）」を取り纏めた。当該報告には、大学と附属校の連携における、教育に関する課題と経営に関する課題が提示されており、特に教育に関する課題については、前述の全学横断的な連携活動の不足の他、「総合学園」としての魅力や強みの情報発信不足、大学進学時の学部選択にかかわるミスマッチ、附属校生が備えるべき基礎学力等についてなどの課題を指摘した上で、「中学・高校・大学の7年間／10年間を通じて一人ひとりを育成するプログラムの構築」について提言している。この報告を受け、教育に関する課題については、次のように取組みを進めてきた。

まず、各種案件に係る検討を一層効率化することを目指し、既存会議体を整理し、2020年度に「中央大学と附属学校との連携推進協議会」を設置した。そして、同協議会において、大学と附属校の連携活動の整理と新たな枠組み構築に向けた議論を行い、2021年5月に「中央大学と附属学校の教育連携推進プラン」を策定した。この新たなプランは2022年度より開始しており、本学らしい一貫教育の実現のために、全学横断的に教育連携プログラムの拡充と質の向上を図るとともに、各学部がそれぞれの特徴を生かして連携講座を充実させ、質の向上を図ることを目指している。具体的な連携活動は次のとおりである。

<附属中学>

- ・「ようこそ！中央大学へ」 対象：附属中学2校（附属・横浜）の1年生および父母
【目的】本学の教育理念・組織・進路等を伝え、附属校生としての意識を醸成する。
- ・「働くってどんなこと？」 対象：附属中学2校（附属・横浜）の2年生
【目的】社会人の経験談を聞き、働くことや自らの人生設計を意識する。
- ・「なぜ大学で学ぶの？」 対象：附属中学2校（附属・横浜）の3年生
【目的】大学での学修の意味や実態を知り、大学イメージの具体化、進学への関心と学習意欲を高める。

<附属高校（共通）>

- ・「中央大学を知ろう！」 対象：附属高校4校の1～3年生（主に1年生を対象）
【目的】中央大学・学生生活の魅力を知り、進学に向けた意欲を高める
- ・「学部選択セミナー」 対象：附属高校4校の1～3年生（主に2・3年生を対象）
【目的】各学部の学修や進路状況を知り、希望する学部の選択に資する。学部選択を目前にした3年生の質問等に応じ、その選択を支援する。

<附属高校対象（任意）>

- ・高大接続先行履修「AI・データサイエンスと現代社会」
対象：附属高校4校の2・3年生
【目的】重要性を増すAI・データサイエンス科目について、先取り履修を可能とし、数理・データサイエンス・AI分野に強い基幹学生を育成するとともに、附属校生の学習意欲を促進する。

- ・「国際センター外国語講座」

【目的】派遣留学生の増大等を目的とする大学生向けの外国語強化講座（課外講座）を附属校生にも開き、早い段階から長期留学等への準備を進める。

<保護者>

- ・保護者向けキャンパス見学会 対象：附属中学2校・附属高校4校の保護者（希望者）

【目的】高校・大学進学を意識する学年の保護者に大学の雰囲気伝える。

⑥大学案内、学部ガイドブックなどの印刷物及びWebによる広報

受験希望者向け大学案内に加え、各学部の詳細な特色や教育内容について記載したガイドブック等を作成し、広く進学相談会や請求者に対して配付することで、積極的な情報提供を行っている。これらの印刷物はデジタルパンフレットの形式で本学受験希望者向けWebサイトに掲載しており、紙媒体のみに依存しない広報活動を確立している。

また、受験生向けの特別Webサイト「Connect Web」を設置し、受験生が本学を進学先として検討するために必要な入試情報、本学の教育環境、学修活動・学生生活に関する情報を集約し発信している。

2) 入学者選抜の方法について

一般選抜については、「6学部共通選抜入試」、「学部別選抜（一般方式、英語外部試験利用方式、大学入学共通テスト併用方式）」、「大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）前期選考・後期選考」等の学力考査を中心とする選抜を主軸としている。

なお、すべての学部において大学入学共通テストの結果のみによって合否判定を行う「大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）前期選考」を実施しているほか、全国9都市に試験会場を設置し、本学キャンパスに来訪することなく受験可能であるよう、遠隔地に住む受験生に配慮している。

特別入試については、総合型選抜として、各学部の独自性を強調した「チャレンジ入試」「自己推薦入試」、「高大接続型入試」、「英語運用能力特別入試」「ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語特別入試 ※朝鮮語は商学部のみ」「スポーツ推薦入試」を、学校推薦型選抜として「指定校推薦入試」、「附属高校推薦入試」を行っている。その他、「外国人留学生入試」「海外帰国生等特別入試」「社会人入試」「編入学試験」、等を実施し、多様な個性や経歴等を有する入学者を獲得している。また、これらの多様な入試方式に加えて、本学が「世界に存在感のある大学」を目指すための独自の取り組みとして、日本国外において後期中等教育を行う学校との間における教育連携を推進する「国際連携校制度」を2020年度に設置した。協定締結第一号としてハノイ市認定機関日本国際学校と連携協定を結び、2023年9月より同校からの学生の受け入れを開始したところである。今後、協定校から本学への学生受け入れをはじめとした新たな教育連携を進めていく予定である。

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1) 入学者選抜の実施体制

①一般選抜の実施体制

本学が実施する入学者選抜試験において最も大規模な一般選抜（6学部共通選抜、学部別選抜（大学入学共通テスト併用方式・英語外部試験利用方式）、大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）前期選考・後期選考）の実施については、多くの志願者に対する受験機会の確保のための試験日程の設定、受験条件の公平性に十分に配慮した受験会場の確保・設営、効率的かつ的確な学力考査及び円滑な合否判定を担保するための体制整備を行っている。

体制整備の状況として、これらを包含した危機管理体制を全学体制の下に構築してその着実な実施に努めることの必要性に鑑み、全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施まで対応している。入試管理委員会は全学から選出される入試管理委員会委員長と委員長補佐に加え、入試担当学部長、各学部教授会互選の入試管理委員、情報環境整備センター所長、保健センター所長、総務部長、人事部長、情報環境整備センター事務部長、学事部長、入学センター事務部長、入試課長並びに入学センター所長によって構成され、学部別選抜、6学部共通選抜、大学入学共通テスト実施の計画、準備、実施に関する事項を所管し、とりわけ、問題作成上の機密保持、点検体制の整備、試験実施における公正性並びに安全の確保等には細心の注意を払っている。

具体的には、入試管理委員会における検討を通じて決定した一般入学試験等の試験日程及び当該日程に基づく準備スケジュールに即し、各学部から選出された入試専門委員（出題委員）が試験問題の作成・校正を行い、入試管理委員会の管理の下で出題委員が相互に試験問題の妥当性等に係る点検・検証を行っている。また、試験期間中の試験実施に際しては、入試管理委員会及び入学センターを中心とした全学体制の下で実施している。

このうち、試験問題の点検においては、出題の作成を担当した入試専門委員（出題委員）とは独立した他の入試専門委員が、入試管理委員会の監督の下で高等学校の課程（学習指導要領等）に照らして適切な問題となっているか、また、誤記述やミスプリント等がないか等の事項についての点検を行っており、実際の試験実施日には出題委員が入学試験本部に待機して万全を期すこととしている。「出題ミス」を防止する体制の構築については、継続して取り組んでおり、上述のような複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を強化しており、事後点検による出題ミス発覚件数を年々減らすことができています。チェック体制の維持・強化については、入学センターが中心となり、今後も継続して取り組んでいく。

採点については、入試専門委員が中心となって採点業務にあたる体制となっている。入試専門委員等による採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。採点された結果については、各学部における入試の合否に関する委員会（以下、「合否委員会」という。）に報告され、この合否委員会が合格判定基準に基づいて予め設定した募集人員との関係性を踏まえて合否判定を行っているほか、大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）前期選考・後期選考についても各学部の合否委員会が学科毎に指定する大学入学共通テストの試験科目の結果を用い、合格判定基準に基づいて予め設定した募集人員との関係性を踏まえて合否判定を行っている。合否判定に際しては、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順

に合否を判定し、公正かつ客観的な選抜を行っている。

②特別入試の実施体制

各学部の特入試については、各学部等のアドミッション・ポリシーに基づく専門分野毎の特色性を反映した入試形態となっているため、全学を横断した実施体制ではなく、各学部の責任体制の下において、その実施・運営にあっている。具体的には、各学部に入試運営に係る委員会を設置し、この下に各学科・専攻等から選出した出題委員、採点委員、面接委員を置き、学部事務室の入試担当職員によるサポート体制の下で、特別入試に係る計画策定から準備・実施等にあたる体制となっている。出題に際しては、委員会のもとで出題委員を選出し、作問にあっており、これを先の委員会の監督の下で、妥当性・適切性等の観点から点検・検証する仕組みとなっている。また、小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。合否判定については、教授会、あるいは各学科・専攻等の代表から選出された合否委員及び学部長によって構成する合否委員会において各特別入試の出願資格要件の審査及び選考方法に則した厳格な合否判定を行っている。

なお、受験案内（入学試験要項）の作成や出願受け付け、受験票の発送等の事務的な業務については、入学センター（入試課）が業務を担当している。

2）入学者選抜基準の透明性を確保するための措置

本学における入学者選抜基準については、各入学者選抜試験において透明性ある選抜基準の適用を基本としており、学力考査を主な選抜方法とする「6学部共通選抜入試」、「学部別選抜（一般方式、英語外部試験利用方式、大学入学共通テスト併用方式）」、「大学入学共通テスト利用選抜（単独方式）前期選考・後期選考」については大学案内及び本学公式Webサイトにおいて、全試験科目の出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点の公表（※受験者数及び合格最低点については6学部共通選抜、学部別選抜（一般方式）のみ）を通じて、合否発表までのプロセスにおける公正性を担保するよう努めている。さらに、受験ポータルサイト「UCARO」により、不合格者に対して、受験者の入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている。

各特別入試については、募集人員、詳細な出願資格、選考方法を大学案内及び本学公式Webサイトを通じて広く公開している。また、各特別入試受験案内（入学試験要項）の公開にあたっては過去の入学試験問題も掲載するなど、透明性の確保に十分配慮している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を策定し、本学の一般選抜の受験者に対しても、事前の申し出に基づき、合理的な配慮を行っている。一般選抜における、身体的な障害を有する受験者に対する配慮例としては、別室の設定や受験に支障のない座席位置の指定、問題冊子や解答用紙の拡大等の配慮を行っている。発達障害等を有する受験者に対しては、試験時間の延長やマーク解答に替わってのチェック解答用紙の配付等を行っている。特別入試についても、受験者の事前の申し出に基づき、学部ごとに必要な配慮を行っている。

＜点検・評価結果＞

本学の入学者選抜は、大学全体および各学部の定める学生の受け入れ方針に基づき、適切な運営体制のもと公正に実施されている。また、学生募集についても、それぞれの入学者選抜の特徴を踏まえた諸活動が展開されている。

＜長所・特色＞

同規模他大学平均に比して総合型選抜の種類が多様であり、各学部の入学者受け入れ方針をより直接的に受験希望者等に伝える効果を果たしている。また、入試方式が多様であるがゆえに、学生の入学後の学修成果等、細分化した形で把握することが可能となっている。

＜問題点＞

「中央大学らしい入試制度」をめざして多様なニーズに応えてきた一方で、選抜方法の多様化や複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整等が不十分であり、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分がある。これらの学部間調整（名称統一、資格統一等）を進めていく必要がある。

＜今後の対応方策＞

学部間調整（名称統一、資格統一等）については、入試政策審議会を中心として中期的に検討を行い、受験希望者にわかりやすい入試制度を目指していく。

また、各選抜方式別の入学後の学修成果等の検証を充実させながら、入試政策に生かしていくことも目指す。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
 評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

＜現状説明＞

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

本学においては、法人・教学執行部において、次年度の学部入学者数に係る全学的な方向性の確認を行い、その下で各学部が単年度および複数年度の学生受け入れの状況を踏まえながら、適切な入学者数の受け入れに努めている。

本学全学部の2023年度における収容定員に対する在籍学生数比率は下表のとおりである。現在、本学において著しい欠員が恒常的に生じている学部・学科はない。いくつかの学科において収容定員に対する学生比率がやや高くとなっているものの、総じて概ね適切な定員管理が行われている。

また、入学定員に対する入学者数比率の5年間（2019年度～2023年度）の平均については、学部単位においては0.98～1.02となっており、適切な定員管理に努めているところである。一方で、18歳人口の減少、定員管理の厳格化、地方学生の地元志向等の複合的な要素により、手続率の予測は毎年困難を極めている。その困難さを背景として、各学科単位では、入学者数比率がやや高めとなっている学科も複数存在している状況であり、必要なデータの収集・分析を

行い、受験生の動向を具体的に把握し、より適正な定員管理に結びつける必要がある。

[2023年度 学部学生の学生定員及び在籍学生数]

学部	学科・専攻	2023年度 入学定員	2023年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に 対する 在籍学生数比率	入学定員に対する 入学者数比率 (5年間平均)
法学部	法律学科	882	3,528	3,513	1.00	1.00
	国際企業関係法学科	168	672	694	1.03	1.00
	政治学科	389	1,556	1,481	0.95	0.95
	計	1,439	5,756	5,688	0.99	0.98
経済学部	経済学科	467	1,868	1,862	1.00	0.95
	経済情報システム学科	180	720	760	1.06	1.01
	国際経済学科	265	1,060	1,196	1.13	1.04
	公共・環境経済学科	150	600	772	1.29	1.23
	計	1,062	4,248	4,590	1.08	1.02
商学部	経営学科	300	1,200	1,280	1.07	1.04
	会計学科	300	1,200	1,274	1.06	1.02
	国際マーケティング学科	300	1,200	1,254	1.05	1.00
	金融学科	120	480	565	1.18	1.11
	計	1,020	4,080	4,373	1.07	1.03
理工学部	数学科	70	280	307	1.10	1.06
	物理学科	70	280	302	1.08	1.08
	都市環境学科	90	360	361	1.00	0.96
	精密機械工学科	145	580	596	1.03	1.00
	電気電子情報通信工学科	135	540	539	1.00	0.99
	応用化学科	145	580	578	1.00	0.98
	ビジネスデータサイエンス学科	115	460	446	0.97	1.02
	情報工学科	100	400	425	1.06	1.04
	生命科学科	75	300	293	0.98	0.97
	人間総合理工学科	75	300	284	0.95	0.97
	計	1,020	4,080	4,131	1.01	1.00
文学部	人文社会学科	990	3,960	4,183	1.06	1.03
総合政策学部	計	990	3,960	4,183	1.06	1.03
	政策科学科	150	600	631	1.05	1.04
	国際政策文化学科	150	600	638	1.06	1.02
	計	300	1,200	1,269	1.06	1.03
国際経営学部	国際経営学科	300	1,200	1,254	1.05	1.02
国際情報学部	計	300	1,200	1,254	1.05	1.02
	国際情報学科	150	600	625	1.04	1.03
	計	150	600	625	1.04	1.03
学部合計		6,281	25,124	26,113	1.04	1.01

<点検・評価結果>

大学を取り巻く環境は毎年変化しており、手続率の予測が困難な状況となっている中でも、収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数比率について、学部単位では適切に管理ができています。一方で、学科単位ではそれらの比率がやや高めとなっている学科もあるため、単年度・複数年の視点で継続した配慮が必要である。

<長所・特色><問題点><今後の対応方策>

特になし。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価とそれに基づく改善・向上

全学的な入試政策や学生募集に係る事項については、入学者選抜及び学生募集に関わる基本的事項を扱う入試政策審議会と、学部入学者の選抜の実施に関わる計画・準備・実行を所管する入試管理委員会にて、活動を実施した後の結果の共有と検証を行っている。

入試政策審議会においては、単年度ごとの入学者選抜の状況や最新の高等教育情勢を踏まえ、毎年度春に学生募集の方針等の基本政策を決定、実行している。また、入試政策審議会は入学者選抜及び学生募集活動に関して学長から諮問された事項についても審議・決定することを任務としており、2020年3月に出示された学長諮問に基づき、現在までに3次に渡る答申を行い、特別入試を含めた中央大学らしい入学者選抜の在り方を追求しているところである。この3つの答申は、18歳人口の減少、センター試験から大学入学共通テストの移行、高大接続改革の動向等のもとより、これまでの入試政策の点検・評価を十分踏まえて、取り纏めた内容となっている。答申内容の実現については、各学部教授会等での検討を経て、再び検討結果を入試政策審議会で取り纏めて進めていくなど、丁寧なプロセスを経て進めているところであり、これまで、入試の名称変更、スカラシップ受給資格の変更、入試選考料（特例措置）の見直し、附属高校の推薦入試（学力考査）および入学前教育（高大連携）の全学的整備、国際指定校・国際連携校の制度化等が実現した。

また、入試管理委員会においては、前年度までの入学試験実施状況を踏まえ、翌年度の入学試験実施の計画・準備・実施を行うなど、年度単位での点検を行いつつ、円滑な入学試験実施に努めている。例えば、毎年の入試問題を検証する仕組みとして、一般入試問題の作成にあたっては、厳重な機密性の保持をしつつ、複数の出題者による相互点検や出題者とは別個の点検委員を設けて点検作業を行い、かつ入試管理委員長・委員長補佐、各学部入試管理委員の総合的な点検を経て、出題ミスの防止や良質な入試問題の作成等、入試問題の適切性・妥当性を含め、その質の向上に努めている。あわせて、入学者選抜方法の適切性を測る機会としては、入学試験実施後に外部教育関連機関等に入試問題・解答の点検を依頼して客観的な講評を得る仕組みを採り入れており、このことにより試験問題・正解の妥当性や学習指導要領からの逸脱がないか等の点検機能が補完されるとともに、入学者選抜方法の妥当性についての客観的評価を聴取し、次回以降の入試問題作成の参考としている。

このほか、大手予備校等の情報分析担当者や講師を招いた入試分析講演会の開催、学生募集専門委員（進学アドバイザー）による高校・予備校訪問等、本学の入学者選抜方法に対する学外者の客観的な意見、評価を聴取する仕組みも設けている。

なお、前述のように、学生数の適切な管理についての定期的な点検・評価については、本学においては、法人・教学執行部において次年度にむけて学部入学者数に係る全学的な方向性の確認を行いながら、その下で各学部が単年度および複数年度の学生受け入れの状況を十分に踏まえて管理を行っている。全学の4月（入学手続確定時）、5月1日（各種統計基準日）の入学者数については、各教授会において把握するとともに、法人・教学執行部においても全学の入学者数に係る情報共有を速やかに行い、大学全体の学生数の点検を行っている。

各学部単位での定期的な点検・評価については、各学部の入試に係る委員会等で行っているため、詳細は各学部の点検・評価報告書の記述を参照されたい。

＜点検・評価結果＞

以上のように、学生の受け入れの適切性について、全学的な委員会のもと、全学的な入試政策および入学試験の計画から実施について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に努めている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

以上

大学院

点検・評価項目①は「Ⅰ：学部」のレポート参照

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

評価の視点1：学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

評価の視点2：入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

評価の視点3：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<現状説明>

○学生の受け入れ方針と学生募集方法、入学者選抜方法の関係性・適切性（各種推薦入試、特別入試を含む）

○入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性（入学者選抜実施体制の適切性、結果の公平性・妥当性を確保するシステムの導入状況）

1) 学生募集方法について

大学院は各研究科のアドミッション・ポリシーの下、学部学生から社会人まで、幅広い年齢層に進学を働きかけるため、学生募集方法の周知を様々な方法にて行っている。具体的には、冊子媒体である大学院ガイドブックのほか、本学公式Webサイト上の大学院案内、文系研究科の入試広報サイト、教員紹介サイト、X（旧 Twitter）等、インターネット上での広報もあわせて行っている。さらに、年2回オンラインでの大学院進学相談会の開催や、学外の進学相談会へ参加している。本学が開催する大学院進学相談会においては、教員と志願者がブレイクアウトセッションを用いて個別面談を行う機会や、現役の大学院学生を招いての座談会を実施する機会を設ける研究科もあるなど、研究科の特性にあわせて工夫を行っている。また、学部学生への広報として、学部学生対象の説明会の実施、学部生向けの進学案内資料を作成してC plusを通じて周知を行う、成績優秀者に対してメールを送付するなど、研究科ごとにアプローチ方法を工夫しているところである。

専門職大学院においては、次の通りである。

法務研究科においてもアドミッション・ポリシーのもと、研究科の特色ある教育内容・方法、学修支援体制、教育スタッフ等を詳しく紹介したガイドブックの発行、本学公式Webサイトにおいて教育活動や入試情報を公開するとともに、志願者を対象とした説明会を行っている。このほか、連携協定大学に対する個別進学相談会や、一般志願者向け進学相談会を開催し、広報活動を行っている。

戦略経営研究科（戦略経営専攻）においても、アドミッション・ポリシーのもと、研究科の特色ある教育内容・方法、学修支援体制、教育スタッフ等を詳しく紹介したガイドブックの発行、本学公式Webサイトにおいて教育活動や入試情報を公開するとともに、受験希望者を対象とした説明会を行っている。特に入試説明会については、ミニレクチャーを実施し、約50分程度の在学学生を交えたディスカッション体験に参加してもらった後、個別グループに別れて在学学生と質疑応答ができる時間を設けて、実際の授業の様子や仕事と勉学との両立等について、より実態に即した情報提供に努めている。また、特色ある取組み

として、ディスカッション形式の説明会の開催も挙げられる。この活動は、教員による模擬講義だけでなく、現役学生や修了生も交えたグループでの討議と全体での討議を実施することで、本専攻の実際の授業の様子を体験してもらうものである。

2) 入学者選抜方法と透明性を確保するための措置

博士前期課程の入学者選抜方法は、一般入試、特別選考入試、社会人特別入試、外国人留学生入試の4種類がある。また、博士後期課程の入学者選抜方法には、一般入試、特別選考入試（法学研究科・理工学研究科）、社会人特別入試（法学研究科・商学研究科・理工学研究科・総合政策研究科）、外国人留学生入試の4種類がある。具体的な内容は以下の通りである。

一般入試は、秋季（9月）・春季（1月）に実施しており、筆答試験および口述試験を行っている。

特別選考入試について、実施時期は研究科によって異なるが、夏季（4～5月）・秋季（9月）・春季（1月）に実施しており、早期に大学院進学を希望する学部学生を主な対象としている。研究科によって出願資格や選考方法は異なるが、各研究科の教育理念・目的に応じた基準に基づき、学部3年次までの成績、外国語運用能力、特定の資格試験の成績等の出願資格を設けた上、書類審査、筆答試験（法学研究科）、口述試験等より、熱意ある学生を選考している。また、法学研究科では、法科大学院修了者を対象とした博士後期課程の特別選考入試も実施している。

社会人特別入試について、実施時期は研究科によって異なるが、夏季（4～5月）・秋季（9月）・春季（1月）に実施している。研究意欲に燃える社会人に対して門戸を広げ、一般学生と同様の教育条件のもとで就学の機会を提供することを目的としている。社会人特別入試の場合は、志願者が就業上に必要となる専門能力をさらに高めることを目的としてくることが多いことから、社会人であることの利点を最大限に生かせるかどうかに着目しつつ、研究科や課程の特性に応じて、筆答試験・口述試験を行っている。

外国人留学生入試については、秋季（9月）・春季（1月）に実施しており、筆答試験および口述試験を行っている。対象は、外国籍を有する者となっており、日本の大学・大学院を卒業・修了した学生（卒業・修了見込みも含む）も受験可能となっている。多くの授業が日本語で実施されていること及び日本語の文献資料に基づく研究を実施していくことが必要であることから、筆答試験と口述試験を実施し、その中で研究能力とともに日本語能力を評価している。

また、大学院における入学者選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、可否委員会での可否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。入試制度の変更にあたっては、改革委員会や教務委員会等の研究会内での委員会での検討を経て、研究科委員会で決定し、大学院の入試運営委員会が審議・承認を得る手続きを経ることで全体としての入学者選抜実施体制の適切性、公平性を担保している。なお、口述試験については多くの研究科でオンライン方式を活用して実施している。

専門職大学院の入試選抜については以下のとおりである。

法務研究科は、いずれの入試も夏から秋にかけて実施している。2年課程の法学既修者

コースは5年一貫型選抜、開放型選抜、一般選抜、3年課程の法学未修者コースについては一般選抜および法曹ポテンシャル入試を行っている。この法曹ポテンシャル入試は、未修者の教育を充実させるため、法学未学修者の中に法曹としての優れた潜在能力を持ち、それを法律の学修に活かす意欲のある人材を募集するため、書類審査・小論文試験・一般知識による審査を実施するものとなっている。

特に、法学既修者コースにおける5年一貫型選抜及び開放型選抜については「学部・連携法曹基礎課程3年＋法科大学院2年」が開始したことに伴う新たな入試制度である。

5年一貫型選抜については、法曹養成連携協定を締結している大学（10校）の法曹基礎課程に在籍する学生を対象とした入試であり、協定に定める基準にしたがい、科目の成績・面接試験（オンライン方式）の成績を総合的に評価して可否を判定している。

開放型選抜については、本研究科との法曹連携協定関係の有無にかかわらず、学部の法曹基礎課程に在籍する学生を対象とした入試であり、科目の成績、本学実施の試験を総合的に評価して可否を判定している。

実施体制について、出題にあたっては、科目ごとに置かれる科目別出題委員会において、出題主査の統括・指示のもと、出題委員相互で出題内容の吟味を行っている。また、点検委員を置き、点検委員相互で出題内容、文言、記号、設問等について精査・点検し、結果を出題主査に報告することで、出題に係る適切性の確認を行っている。筆答試験、志願者調書及び事前課題の採点にあたっては、採点基準のもと、すべての答案等を必ず複数の教員が採点する体制を採っている。このようなプロセスを経て、可否判定委員会にて可否を決定している。受験者本人から申し出があれば、入学者選抜試験の筆答試験の成績を開示している。

戦略経営研究科（戦略経営専攻）では、4月入学者向け入試（11月選考、1月選考、2月選考）と9月入学者向け入試（7月選考）、年2回の入学機会を設け、書類審査・面接試験による入試を行い、受験生の様々なバックグラウンドに応じた選抜方法を設定している。具体的には、大学既卒者を対象とする「一般入試」（7月、11月、1月、2月）、大学既卒者でかつ勤務先からの推薦を得ている者を対象とする「企業等推薦入試」（7月、11月、1月、2月）の2種類の入試形態を採用することにより、社会に広く門戸を開いている。

なお、本研究科の教育内容の特性を鑑み、一般入試及び企業等推薦入試ともに、出願には最低3年間の企業等での実務経験を要することという制限を設けている。

また、運営体制については、委員長のほか6名の専任教員で構成する入試・広報委員会が入試業務全般を所轄し、出願資格、入学試験要項及び入学試験採点要領に基づき、入試を実施している。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

本学は、障害者差別解消法の理念を踏まえ、2016年4月に「中央大学における障害学生支援に関するガイドライン」を制定し、それに基づき合理的な配慮を行っている。入学を希望する者に対しては、入学試験要項において入学試験出願期間より前に具体的に配慮を希望する内容を申し出ることとしており、障がいの程度に応じて配慮を行い、公平な入学者選抜の実施に努めている。これまでの配慮例として、身体的障害をもつ志願者に対して、その障害の程度に応じて、解答におけるPC使用の許可、試験時間の延長措置、介助者の付き添いの許可、別試験場の用意等を行った。

＜点検・評価結果＞

本学の入学者選抜は、各研究科の定める学生の受け入れ方針に基づき、適切な運営体制のもと公正に実施されている。また、学生募集についても、それぞれの入学者選抜の特徴を踏まえた諸活動を展開している。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者数の比率の適切性
評価の視点2：定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

＜現状説明＞

○収容定員に対する在籍学生数比率、入学定員に対する入学者の比率の適切性

○定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の状況

本学大学院における収容定員に対する在籍学生の比率については下表の通りである。

[2023年度 大学院研究科、専門職大学院の学生定員及び在籍学生数]

	研究科	2023年度 入学定員	2023年度 収容定員	在籍学生数	収容定員に対する 在籍学生数比率	入学定員に対する 入学者数比率 (5年間平均)
博士前期	法学研究科	73	146	40	0.27	0.20
	経済学研究科	50	100	35	0.35	0.34
	商学研究科	25	50	31	0.62	0.53
	理工学研究科	347	694	724	1.04	0.93
	文学研究科	80	160	99	0.62	0.51
	総合政策研究科	40	80	12	0.15	0.13
	国際情報研究科	25	25	20	0.80	0.80
修士課程合計		615	1,230	926	0.75	0.63
博士後期	法学研究科	28	84	46	0.55	0.24
	経済学研究科	10	30	13	0.43	0.18
	商学研究科	5	15	13	0.87	0.40
	理工学研究科	29	87	56	0.64	0.56
	文学研究科	46	138	62	0.45	0.20
	総合政策研究科	10	30	5	0.17	0.12
	戦略経営研究科（ビジネス科学専攻）	12	36	9	0.25	0.08
博士課程合計		140	420	219	0.52	0.28
専門職	法務研究科	200	600	289	0.48	0.55
	戦略経営研究科（戦略経営専攻）	80	160	169	1.06	0.96
専門職学位課程合計		280	760	458	0.60	0.67

博士前期課程については、収容定員に対する在籍学生比率については0.15～1.04となっており、一部の研究科を除いて定員を著しく下回っている状況にある。入学定員に対する入学者の5年間平均についても0.13～0.93となっており、同様の傾向である。この背景には、大学卒業生の減少、民間企業への就職が好調であること等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、学部学生に対し大学院修了後の進路が明確に示し難いこと、国立大学および私立大学上位校といった他大大学院への進学希望者の流出等、様々な要因が考えられる。

博士後期課程についても、収容定員に対する在籍学生比率については0.17～0.87となっており、一部の研究科においては定員を著しく下回っている状況にある。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均についても0.12～0.56となっており、全体的に低調である。一方で、上

表には示していないが、学年別の学生数については、博士後期課程3年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められる。

専門職大学院については、法務研究科においては収容定員に対する在籍学生比率、入学定員に対する入学者数比率ともに低い状況が続いている。法務研究科においては、入学者の質を維持する観点から、競争倍率（受験者数/合格者数）が2倍を下回ることがないように努めて合否を行っていることも、その理由のひとつと考えられる。また、本学法学部の学生のうち、毎年100名以上が他大学法科大学院に進学しており、本学法学部学生をいかに獲得するかが法務研究科の課題となっている。

戦略経営研究科（戦略経営専攻）については、志願者増に向けての様々な施策により、近年は志願者・入学者ともに増加し、2021年度以降、80名の入学定員充足している状況にある。

＜点検・評価結果＞

以上のように、本学大学院においては、定員を設定して学生の受け入れと管理をおこなっているが、収容定員・入学定員ともに一部の研究科を除いて充足できておらず、適切な管理が必要である。

＜長所・特色＞

特になし。

＜問題点＞

本学大学院及び専門職大学院法務研究科において、収容定員・入学定員の未充足については長年の課題となっている。収容定員に対する在学生比率、入学定員に対する入学者数の比率について継続して適正化に努める必要がある。

＜今後の対応方策＞

大学院（専門職大学院除く）においては、大学院研究科委員長会議にてとりまとめられた大学院改革に係る報告書にて示された方策を着実に進めることで、志願者の獲得、入学者の獲得という好循環に繋げられるように継続して努める。また、学部から博士前期課程、博士前期課程から博士後期課程へ進学といった形で安定的に学生の確保していくことに努めるとともに、他大学出身の優秀な学生を引きつけることのできる体制の整備と募集広報を検討・実施していく。また、現在、国家政策として掲げられている人への投資政策（リカレント・リスキリング含む）、文部科学省において議論が進められている人文社会系大学院の改革、総合知に係る議論などの最新の政策動向を十分に踏まえ、方策の検討と実行を行う。

専門職大学院について、法科大学院を取り巻く状況は依然厳しいが、新たに「学部・連携法曹基礎課程3年＋法科大学院2年」の制度の下で受け入れた入学生の司法試験合格者数・合格率などの動向も踏まえながら、次年度以降に向けた方策を検討し実行していく。特に、2023年度の法学部の都心移転を契機として、いままでは他大学大学院に進学していた法学部生の獲得に向け、法学部と法務研究科の連携体制を強化していく。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜現状説明＞

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価とそれに基づく改善・向上

学生募集方法及び入学者選抜方法を検証する仕組みとしては、各研究科での入学試験の可否委員会での意見交換、教務事項を扱う委員会や、研究科委員会（専門職大学院については教授会）での議論、組織別評価委員会などが挙げられ、それぞれの機会において各研究科における学生募集及び入学者選抜方式の検証を行っている。その他、文系研究科においては、共同して2021年度から日本語学校における外国人留学生の進路指導担当者向け説明会（情報交換会）を実施しており、外国人留学生の大学院進学に関する動向等を把握するとともに、本学が外国人留学生の志願者に求める知識や能力、入学者受け入れの方針等について理解を深めてもらう取り組みも行っている。

これらの点検を通じた改善例としては、理工学研究科の博士前期課程における9月入学生受け入れ開始がある。このことにより、母国の入学・卒業月に合わせて外国人留学生が出願するだけでなく、留学等の理由で秋に学部を卒業する学部学生が9月入学を希望するなど、多様な背景を持つ学生を受け入れることができている。

また、文学研究科では、定員充足率へのコミットメントも念頭に、本学学部学生を対象とした特別選考入試を導入、日本史学専攻内にアーキビスト養成のための新科目を複数設置、大学院進学後のキャリアを可視化する独自コンテンツの充実等の積極的な広報活動の展開など、志願者を増加させることに努めている。これらの成果として、今年度4月に初めての実施を迎えた特別選考入試は受験者数22名となり、2022年6月開催の進学説明会においても、事前申し込み者数が前年より62%増加した。最終的に、2023年度は一部の専攻において入学定員を超える入学者数となった。

＜点検・評価結果＞

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

＜長所・特色＞＜問題点＞＜今後の対応方策＞

特になし。

以上